

令和5年度 予算編成方針



奈良県 三宅町

令和5年度 キーワード



挑戦

(トライアル期)

国・県の主な政策動向・本町の財政状況

【国】◇日本を取り巻く環境変化と日本経済

- ・新型コロナウイルス感染症や輸入資源価格の高騰など内外への難局への対応 など

◇新しい資本主義に向けた改革

- ・人への投資と分配、DXの投資、多極化・地域活性化の促進 など

◇内外の環境変化への対応

- ・防災・減災、国土強靱化の推進 など

【県】◇「奈良新『都』づくり戦略」の結実に向け、知恵と

工夫を凝らし、取り組みをさらに加速

- ・大和平野中央田園都市構想 など

本町における令和3年度一般会計の決算において、経常収支比率については前年度より5.4%減の80.7%となり、基金残高も約25億8,275万円と増加しており、町財政としては健全化状態にあるものの、財政健全化法による実質公債費率については前年比0.1%増の10.3%、将来負担比率については27.5%減の0.1%となっている。

こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の回復のため、町税を中心とした歳入については短期間での増収は見込めず、一方で歳出については高齢化の進行により、社会保障経費が増加していくこと等を踏まえ、限られた財源の中でより大きな効果を発揮する必要がある、三宅町総合戦略に基づく計画的かつ重点的な事業実施を推進しなければならない。

＼ 基本方針 ／

V・M・Vに基づく予算編成

(ビジョン・ミッション・バリュー)

町が目指す将来像
「自分らしくハッピーに
スモール(住もうる)タウン」

達成のため、V(ビジョン)・M(ミッション)・V(バリュー)
の指針に基づき予算要求を行う。



三宅町が目指す将来像

VISION

三宅町が目指す将来像

自分らしくハッピーに
スモール（住もうる）タウン



自分らしく、
夢に挑戦し叶えられる町を目指します。

MISSION

三宅町役場が果たす使命

皆さんの夢を叶えるための「伴走者」であり
「共創者」として、共に成長し続けます。

共に悩み汗をかきながら
ゴールを目指します！



VALUE

ミッションとビジョンを実現するためにとるべき思考や行動の指針

三宅町役場は、次の3つを大切にします。



対話

共創の輪

得て不得手の違いを認め合い、
声を聴き対話しながら、
共に力を合わせ共創する環境
を生み出します。



挑戦

挑戦文化の醸成

対話によって見つけた「やり
たい」を行動に！夢で終わら
せず、誰もが自分らしく挑戦
し続けられる文化を醸成しま
す。



失敗

失敗は「経験」に

失敗のない挑戦は挑戦じゃな
い！失敗は次の挑戦への糧と
なる「経験」に変換。経験を
積み重ね、進化し続けます。

挑戦(トライアル期)

年度別プラン等に基づき、第2期総合戦略の課題解決、KPI達成に向けた新規事業構築・既存事業の見直しにむけ、

人材投資・育成、スキルアップ・能力開発
など積極的に挑戦する。

例)先進地視察の実施、研修への参加、外部人材の活用

ひともまちも元気になる

仕組みづくり



まちぐるみで子どもを育てる

仕組みづくり



**政策事業は総合戦略4目標
に基づくものに限定**

次世代につなぐ仕事の

仕組みづくり



シビックプライドを醸成する

情報発信・共有の

仕組みづくり



第2期総合戦略期間の位置づけ（イメージ）

オペレーション期（ジャンプ）

令和7年度～令和9年度



三宅町のValue
失敗を恐れず挑戦

トライアル期（踏切）

令和5年度～令和6年度



準備期（助走）

令和4年度



予算編成にあたっての留意事項

1. 地方創生推進委員会議での意見等を反映させた内容とし、既存事業の廃止・拡充等を積極的に検討すること。 ※必要な事業であれば、総合戦略への追記を行い実施する。
2. 年度別プランを提出すること。(予算見込金額も記載)
 - ・政策事業(ハード): **令和12年度**(過疎指定期限)までのプラン
 - ・政策事業(ソフト): **令和9年度**(第2期総合戦略期限)までのプラン
3. 経常予算については、**要求額が適切か再度精査したうえで原則前年度と同額**とすること。
また、経常経費、経常臨時経費、政策経費の棲み分けを行うこと。
4. 個別の事業計画の策定・見直しについては、その計画が**真に必要なかどうか (法的根拠・見直しの必要性)**を精査した上で、要求すること。
要求にあっては、職員のスキル向上のため原則**職員での作成**とし、外部委託が必要な部分を精査し**必要最小限**とすること。

予算編成にあたっての留意事項

5. 第2期総合戦略の期限(令和9年度)までに、デジタル化(DX)や既存事業見直し、業務の棲み分け等により、三宅町全体の業務量を現状の1割～2割削減を目標に取り組むこと。
6. 新型コロナウイルス感染症対策事業については、住民の命と暮らしを守る事業について要求すること。
社会情勢によっては、年度途中の補正も適宜検討すること。《例)生活支援給付金など》
7. 歳入を意識した予算編成を目指すこと。
また、基金の活用や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなどの自主財源の確保に努めること。
8. 国の補正予算に基づく市町村への各種補助金・交付金の活用も視野に入れ、年度途中の補正対応等、計画的に事業を実施すること。《例)地方創生拠点整備交付金など》
9. 総合計画、総合戦略や各種個別計画に定める目標値と実数値の対比を行い、数字による見える化を行うこと。(R1～R3)